

お知らせ

ときわ台一、二丁目

しゃれまち街並みづくり推進準備協議会が
(仮称)

発足しました。

□ 都の指定

しゃれまちのまち、ときわ台一、二丁目地区は、3月3日に東京都の「しゃれまち街並みづくり推進条例」にもとづいて、「景観重点地区」に指定されました。

□ 準備協議会のスタート

住民有志が、準備協議会を立ち上げ、その第一回の会合が6月28日午後3時からときわ台一、二丁目町会事務所で開かれました。

この会合には、東京都と板橋区から担当者の方が2名ずつ出席し、制度のあり方について説明を受けました。また、都から派遣された「街並みデザイナー」からも助言を受けました。議論内容は、裏面のとおりです。

□ 次回会合

準備協議会は、これから月一回のペースで開催されます。

第二回目の会合は7月21日(水)午後6時からときわ台一、二丁目町会事務所で行われます。

次回もまた、都・区の担当者による勉強会を既々の予定です。

同時に、「会の名称」、「会則」、「スケジュール」などを検討することになっております。

==== 広く、会員を募集します。 ====

ときわ台の美しい、調和のある街並みを、より一層推進する運動に興味と関心をもち、お持ちの住民のみならず、奮ってご参加下さい。

連絡先 常盤台一丁目 島田晴子 TEL 3960-3869

常盤台二丁目 久世洋一 TEL 3969-7291

□ 議事内容

1. 都の説明

- ・「しやれた街並みづくり推進条例」の主旨は、住民主体の「景観ガイドライン」を作ることです。
- ・活動の主体は、自分達の街について勉強会を開きレベルを上げていくことです。
- ・自分達の街は自分達で作るといふことです。行政のおしつけではなく皆さんで考えてほしい。ただし、技術的・専門的なことは街並みデザインに助言する制度です。
- ・ここで作る景観ガイドラインは、住民の三分の二以上の同意が必要です。このガイドラインは、都の承認を得たのち、法人格をとって団体の運営することになります。

2. 質疑応答

Q. ほかの地区の状況は？

A. 「葛飾の帝釈天通り」など6地区が指定され、ほぼ同じ調子で進んでいます。

Q. どうしてときわ台地区が選ばれたのか？

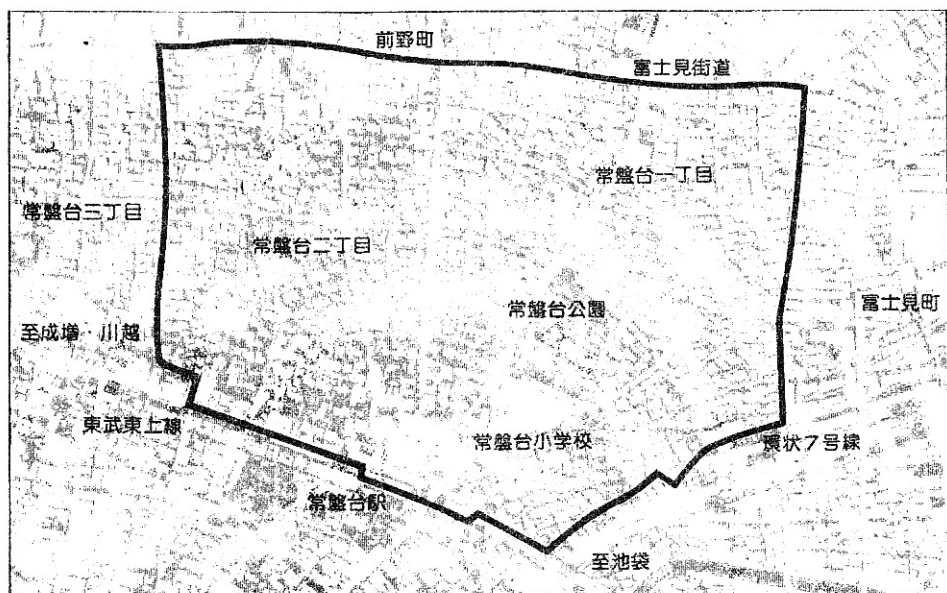
A. 候補地の選定には、地元の人から意見をうかがいました。板橋区からは、ときわ台は歴史的・文化的に優れた環境があり、また「まちづくり憲章」もある。さらに、地元にはまちづくり活動をしている団体がある等の推薦がありました。

Q. 三分の二以上の同意が必要というのは、ハードルが高すぎないか？

A. 制度的には、クリアすべき事項です。

別の委員から「あまり先のことを考えすぎないで、まずは協議会をスタートさせ、第一歩を踏み出すことが重要だ。」との意見がありました。

(指定区域)



常盤台一、二丁目地区とは、常盤台一丁目（環状7号線沿道以西を除く）と常盤台二丁目（全域）の範囲です。